

丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務 評価基準

この基準は、公募型プロポーザル方式により丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務の契約候補者を決定するため、参加事業者から提出された企画提案書等の内容を評価するための基準である。

1 評価基準 各項目の配点は次のとおりとする。

項目	配点
(1) 経営及び意欲、姿勢に関する事項	5
(2) 業務全般に関する事項	10
(3) 営業関連業務に関する事項	10
(4) 給水装置関連業務に関する事項	10
(5) 下水道排水設備関連業務に関する事項	10
(6) トラブル対応に関する事項	10
(7) 危機管理に関する事項	5
(8) 情報セキュリティ対策に関する事項	10
(9) 独自提案に関する事項	10
(10) 見積金額	20
合計	100

2 審査方法

提案書等に記載されている内容及びプレゼンテーションの結果について、次のとおり得点化し、評価する。

①評価項目の得点化方法

評価項目の(1)から(10)までの項目は、次に示す4段階評価による得点化方法により得た数字を得点とする。

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	優秀	配点×1.0
B	普通	配点×0.6
C	満足できない	配点×0.2
D	評価対象外	配点×0.0

②見積金額の得点化方法

評価項目（10）の見積金額については、次の計算式により算出し、得た数字を得点とする。

$$\text{得点} = \text{配点} \times (\text{最も安価な見積金額} \div \text{当該事業者見積額})$$

3 選定方法

契約候補者の選定は次の方法で行う。

- (1) 企画提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリング等により審査採点し、契約候補者等を選定する。
- (2) 契約候補者等の選定は、丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務委託業者選定委員（以下「選定委員」という。）5名の4段階評価の合計点により採点し、最高点の者を契約候補者として決定する。ただし、最低基準を合計点の6割とし、これを下回る得点の場合は受託候補者を決定しない。
- (3) 評価基準合計点が同点の場合は、見積金額が最も安価な者を優先交渉権者とし、見積金額も同額の場合においては、評価項目（3）の得点が高い者とする。

4 評価について

提案書に記載する事項は、提案書の評価基準表の（1）から（10）までの項目であり、評価は主に業務に対する理解度、説明能力、意欲、業務提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性、人員配置の妥当性、提案書内容の根拠及び解析力等を基準に評価する。

また、提案内容全体としていかに丹波篠山市上下水道事業業務等のサービス向上のために優れた提案がなされているか、公営企業の業務受託者として法令順守の管理体制等を考慮する。

各項目の評価となる点を次のとおりとする。

(1) 経営及び意欲、姿勢に関する事項

ア 会社の概要及び財務状況等を総合的に判断し、将来に渡り安定した業務が履行できる経営にあるかを重視する。

イ 当該業務と同等の受託実績をどの程度有しているかを重視する。

委託業務が同種で発注者が国または地方公共団体との契約実績（過去3年間）を重視する。

(2) 業務全般に関する事項

ア 責任をもって業務を遂行できる能力と立場にある人員の配置がどのようにできる

か。また、業務における指揮命令系統と責任体制がどのようになっているか。

(雇用関係が1年以上あり、本業務内容と同等の業務において、2年以上の実務経験を有する人材は何名いるか。また、給水装置工事主任技術者及び下水道排水設備工事責任技術者の資格を有する常勤の社員を本業務に何名配置できるか。)

イ 急な欠員が発生した場合において、即座に適切に対応できる人員体制が整っているか。

ウ 従事者に対し、業務に関する研修、教育をどのように行えるか。また、公営企業の業務受託者として法令遵守をどのように考えるか。

エ 休業日、夜間等の時間外において、必要な業務をどのように行うか。

オ 事務の効率化、利用者サービスの向上に直結する実現可能で具体的な企画・提案があるか。

(3) 営業関連業務に関する事項

ア 営業業務全般についての基本的な考え方及び方法等が適切か。

イ 人員の配置は適切か。また、専門的知識及び経験を有する人材の配置を考慮する。

ウ 現金の取扱い及び管理について適切か。

エ 未収金を減らす取組みについて目標が明確であり、また、この目標を達成するための計画及び方法が適切か。

オ 給水停止業務に対する基本的な考え方、実施体制は適切か。

カ 本業務の改善・効率化に対して、どのような提案があるか。

(4) 給水装置関連業務に関する事項

ア 給水装置関連業務全般についての基本的な考え方及び方法等が適切か。

イ 人員の配置は適切か。また、専門的知識、資格及び経験を有する人材の配置を考慮する。

ウ 発注者等と連携が取れ、円滑な業務が行えるか。

エ 本業務の改善・効率化に対して、どのような提案があるか。

(5) 下水道排水設備関連業務に関する事項

ア 下水道排水設備関連業務全般についての基本的な考え方及び方法等が適切か。

イ 人員の配置は適切か。また、専門的知識、資格及び経験を有する人材の配置を考慮する。

ウ 発注者等と連携が取れ、円滑な業務が行えるか。

エ 本業務の改善・効率化に対して、どのような提案があるか。

(6) トラブル対応に関する事項

- ア 利用者等からの苦情及び不当要求に対し、どのように対応するか。
- イ トラブル発生時のリスク（初期対応、マニュアルの整備等）をどのようにするか。
- ウ 本業務の改善・効率化に対して、どのような提案があるか。

(7) 危機管理に関する事項

- ア 地震、台風、火災等の災害に備え、十分な防災対策を講じるとともに、災害が発生した場合を想定した対策があるか。
- イ 業務中の事故、システム故障等想定される緊急事態に対して、適切な対応がとれるか。
- ウ 災害時及び上下水道施設に重大な事故が発生したときの協力体制についてどのように対応するか。
- エ 危機管理全般について、対策や提案はあるか。

(8) 情報セキュリティ対策に関する事項

- ア 情報セキュリティ対策についての基本的な考え方及び方法が適切か。
- イ 業務を運営する上で個人情報を含む情報の具体的な管理体制は適切か。
- ウ 業務従事者に対する個人情報保護等の教育は適切か。
- エ データ管理や機密保持については、どういった方法ですか。
- オ 個人情報流出など、情報に係る事故への対策が適切か。
- カ 情報セキュリティ全般について、対策や提案はあるか。

(9) 独自提案に関する事項

- ア 本市条例、規則等を含む法令に照合し、実現可能なものか。
- イ 提案実施に関して、準備期間も含め3年以内に実施できるものか。
- ウ 提案内容が持続できるものか。
- エ 提案が本市にとって有益なものか。

(10) 提案書見積金額

- ア 見積書については、先に記した見積金額の得点化方法により得点する。